

2025年5月26日

保険医療機関における書面掲示事項

保険医療機関における掲示(施設基準等)

令和6年6月の診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている保険医療機関の書面掲示事項についてウェブサイト上の掲載を行っております。

【医療DX推進体制整備加算について】

当センターでは医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制を整備しています。オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行う他、マイナ保険証の利用や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施しています。

【医療情報取得加算について】

当センターはオンライン資格確認を行う体制を有し、質の高い診療を実施するための十分な(受信歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報)診療情報を取得・活用して診療を行っています。

【一般名処方加算について】

後発医薬品があるお薬については、利用者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方(有効成分の名称で処方すること)を行う場合があります。

地域療育センターあおば
センター長 新井 ひでえ